



# 新型コロナ対策・支援制度特集

# 第20弾

## 仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

### 事業復活支援金

### 申請期限は5月末

新型コロナで影響を受けた事業者を対象とした「事業復活支援金」制度の申請が、1月31日からスタートしました。今回の支援金制度は、新型コロナの影響により、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者(表②参照)を対象としています。給付金額は、個人事業者で最大50万円、法人で最大250万円

となつていきます。(表①参照) また、これまで「一時支援助金」や「月次支援助金」を受給していない場合は、登録確認機関による事前確認が必要となります。事前確認の相談先がない方は、組合で提携している税理士事務所を通じて事前確認を行うことができます(ただし、3月は確定申告時期のため、4月以降の対応となります)。「月次支援助金」等の給付を受けた事業者は、前回申請した時の提出書類をそのまま利用できる



ため、売上が減少した月の売上台帳など提出書類が少なく申請手続きも簡略化することができます。申請期限は5月31日(火)までです。申請方法は、今回も「事業復活支援金」専用サイトからインターネットでの申請となります。これまで組合を通じて月次支援助金等の申請の相談を行ってきた仲間はもちろん、今回初めて申請の対象となる方も、まずは組合までご相談ください。

表① 《給付上限額》

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

表② 《売上減少率の考え方》

売上高	11月	12月	1月	2月	3月	5カ月の合計
2018年	800,000	1,000,000	800,000	700,000	500,000	3,800,000

対象月	2021年11月	12月	2022年1月	2月	3月
売上高	440,000	400,000	500,000		

減少率	
2018年比較	45.0%
	60.0%
	37.5%

### コロナ感染給付金制度

### 6月末まで対象延長

新型コロナの感染状況は減少傾向にありますが、東京都ではいまだに1日1万人前後の感染者が出ている状況です。そのような状況を踏まえて、土建国保の新型コロナ感染症手当金制度が6月末まで対象期間が延長されました。

また、組合総合共済もあわせて申請できます。①新型コロナ感染症手当金  
・新型コロナに感染して仕事ができない状況である  
・休んでいる間の収入がない  
・給付の対象となるのは、4日目以降で仕事をする予定

②傷病見舞金制度  
・同じく新型コロナに感染して入院または自宅療養している場合、1日あたり6000円が給付対象となります。(A型の場合)

③のいずれの場合も、医療機関または保健所による療養期間の証明書が必要となります。

もし感染してしまった場合や、申請の詳細については組合までご相談ください。

### 緊迫した世界情勢の今こそ

### 憲法9条の思想を生かそう

3月11日に行われた重税反対武蔵野地区決起集会で、東京大学名誉教授・9条の会事務局長の小森陽一さんより、「この緊迫した世界情勢の中で「憲法9条をどう生かしていか」について講演いただきました。(文責は編集部)



今日は東日本大震災から11年、そしてロシアがウクライナを侵襲して15日目ですが、今世紀というスパン

で何が起きているのかを正確に認識して、なぜ憲法9条が重要なのか、そのことの意味をみなさんから周りの方に伝えていただきたい。

今回のロシア軍の侵襲は、プーチン大統領がウクライナ東部の2州について

強引に独立承認を行い、集団的自衛権の行使を理由にしています。集団的自衛権は、無法な攻撃のために国際法をねじまげる国と国との関係にはなりません。



また、安倍元首相は先日テレビ番組でプーチン政権の無法な戦争を擁護する発言をしていましたが、ここに自民党の本質が現れており、その基本政策を引き継いでいるのが現在の岸田政権です。

自民党は「憲法改正実現

自民党は「憲法改正実現

自民党の「改憲4項目」の中には、第9条の第3項に自衛隊を書き込むことの危険性を、ロシアによるウクライナ侵襲の現状とともに多くの方に訴えていかなければいけません。草の根でこの運動を広げていけるか、憲法9条をいかに非核・平和・共存のアジアをどう築いていくのか、この世論を広げていかなければなりません。

### 53回目をむかえた重税反対運動 民主的な税制を求め行進

【税金経営対策部発】53回目をむかえる全国重税反対運動は、今年3月11日に武蔵野公会堂にて重税反対武蔵野地区決起集会が行われ、全体で約50人(うち三鷹武蔵野支部から14人)が参加しました。武蔵野税民協を代表して升川税経部長より「多くの事業者に影響を及ぼすインボイス制度に反対し、納税者の権利についてともに声を上げていきましょう」とのあいさつがありました。

また、記念講演では東京大学名誉教授・9条の会事務局長の小森陽一さんを講師にむかえ「世界情勢と日本への影響・日本が進むべき方向の展望」と題して講演をしていただきました。小森さんは、ロシアがウクライナに侵襲している緊迫した状況の中で「憲法9条の存在が際立ってきていることを強調されています」とのことです。



国民の救済」「消費税率5%への引き下げ」「インボイス制度の即時廃止」「憲法9条の改憲を許さない」「ロシアはウクライナへの侵襲を止める」と訴えながら武蔵野税経署までデモ行進を行いました。

# 公契約条例制定へ向け 三鷹市議会議員と懇談



【賃金対策部発】1月24日に行われた自治体キャラバン

の三鷹市からの回答を受け、2月21日に共産党の三鷹市議

団に申し入れを行い、4市議と書記局で懇談を行いました。今回は、主に①住宅リフォーム費用に対する助成制度の創設、②公契約条例の制定の2点について要請をしました。

リフォーム助成制度については「現在実施している自治体の実績などを教えてもらえらる」と議会でも質問しやすいた。「三鷹でどういった動きができるか」「民商や年金者組合と一緒に実態調査などを行ってはどうか」といったアドバースをもらいました。

また、公契約条例については「この間議会でも何度か取り上げたが、三鷹市は非常に腰が重いという印象を持っている」「他の党も公契約について反対ではないのではないか」「議会は市が動かないものについては消極的なもので、建設業の色んな団体が動けばやりやすくなると思う」といった話を聞きました。

現場調査についても、「市内の現場情報を提供してもらおう」と話してみます。もし調査をやる場合は一緒に協力します」との返答もいただきました。

三鷹市、武蔵野市ともに公契約条例やリフォーム助成制度の創設に向けては、まだまだ遠い道のりです。引き続き全会派との懇談を進めながら、現場従事者の賃金・労働環境の調査を地道に行っていく、自治体へ働きかけを進めていきます。

【労働対策部】首都圏建設アスベスト訴訟は、昨年5月17日の最高裁判決において、国の責任が認定され、賠償が確定しました。

それに引き続き、2月9日、九州第1陣訴訟について、最高裁は建材メーカーの上告を棄却しました。また、神奈川県第2陣訴訟についても、ニチアスほか2社の上告受理申立を不受理としました。

## 東日本大震災から11年

# 一人一人の備えを見直そう

平成24年に東京都が策定した首都直下型地震における被害想定では、東京湾北部でM7.3の地震が発生した場合、死者が約9700人、負傷者が約14万7600人、建物被害が約30万棟と想定されています。

また、武蔵野市においても死者が約40人、800人近い負傷者が出るのが予想されています。

地震に対する備えとして大切なことは、

「自分自身、および家族の身を守ること」

耐震補強は、家全体が難しい場合はまずは寝室だけ補強することを考えましょう。

東日本大震災では、6割以上が通電火災など電気関係の原因とする火災でした。

阪神大震災の負傷者のうち、半数近くが家具等の転倒落下によるものでした。

「クイズ交流会」を企画。組合総合共済や土建国保、火災共済などの各制度についてクイズ形式で楽しく学びながら、成績が良かった家族にはライオンキングのオリジナルグッズをプレゼントしました。

また今回のイベントでは、参加してくれた仲間には「組合のことを色々知ることができて勉強になった」とこちらも大変好評でした。



①耐震性を高める  
もし建物が全壊または焼失してしまった場合、仮設住宅を含めて数年間の避難所生活と

②火を出さない・隣家からの類焼を防ぐ  
東日本大震災では、6割以上が通電火災など電気関係の原因とする火災でした。

③家具を固定する(けがの防止)  
また、在宅避難となった場合に備えて、最低3日の備蓄を用意しておきましょう。

また、在宅避難となった場合に備えて、最低3日の備蓄を用意しておきましょう。

また、在宅避難となった場合に備えて、最低3日の備蓄を用意しておきましょう。



昨年9月に完成した有明劇場にて観劇

【後継者対策部発】2月20日に、後継者対策部で劇団四季の大人気ミュージカル「ライオンキング観劇ツアー」を開催、組合員・家族あわせて45人が参加しました。

劇団四季の観劇は、支部では初めての取り組みだったこともあり、後継者に初参加の仲間も大勢いました。



## 大人も子どもも 楽しみました!

【連雀分会・石川浩さんファミリー】コロナ禍の中でも家族で参加できるイベントに参加させていただき、大人も子どもも楽しませていただきました。下の子は途中寝てしまいましたが、中学生の娘は何度も「良かった」と言っていて、劇団四季の公演を見ることができて良かったです。本当にありがとうございました。

分会の仲間より

# 連雀分会発 妻の田舎の「伝統行事」

【連雀分会・甚野健治記】今のお話です。そこは、沖縄本島の約100kmのところにある沖縄の離島「久米島」です。島の人口は、以前は13000人ほどいましたが今は7000人足らずの小さな島です。

私が妻との結婚式で久米島に行った時は、沖縄が返還されてからまだ間もない頃で、1ドルが360円だったりと、道路が右側通行で車が左ハ



ンドルだったので車を運転するのもまごつきました。また、結婚披露宴では、親族が大勢集まって祝福していただき、引き出物として何と子ヤギ一匹を丸焼きにしてみんなに振舞ったのですが、大変なおいで臭かったのを覚えています。そして泡盛を一夜夜飲まされ続けて気づいたら朝になっていて、二日酔いになった記憶があります。もう一つ沖縄地方ならではの風習として、旧暦の1月16日に後生(ごしょう)あいの世(ごこ)の正月とも呼ばれる「十六日祭(ジュウルクニチ

十六日祭(ジュウルクニチ)



「先祖へのお金」や重箱料理、お菓子や果物、お酒などをお供えします。そこで正午の合図とともに飲み食いを行い、三線で民謡などを奏でて先祖に報告をしながら夕方まで楽しめます。また、供え物を自宅に持ち帰り仏壇に供え直して、そこでまた先祖の話に花を咲かせて飲み食いを深夜まで行います。

最近、沖縄本島では風習が薄れてきて新正月(1月1日)に移行したり、どの田舎でも簡素化が進んでいます。が、残せる行事はみんな継承していければと思っています。コロナ禍で2年も行くことができていないので、今年の16日も親戚にやっていただきました(上の写真参照)。

## 青年部がブロックでスキーツアー開催

# 異文化の仲間との交流



【池川耕平書記】2月20日の日曜日、多摩東ブロック青年部の「日帰りスキーツアー」に参加しました。コロナ禍が始まって以来、久しぶりの青年部交流イベントでしたが、全体で18人、三鷹武蔵野支部からは初参加の2家族を含む8人が参加しました。調布支部からは、参加者のうち6人が外国人の実習生で、建設業の若年層がこういった実習生で支えられているんだなあ...などと考えているうちにバスは富士山の裾野へ、最初の目的地である「スノーパークイェティ」に到着。当日はすごい霧がかかっていて、5メートル先も見通せない状況でした。それに加えて、中学生以来のスキー、あれから倍近くに増加した体重...のろろとコースを2回滑ったところで「もう十分かな」と思い休憩室にて暖をとることにしました。次の目的地へちょうど出発する頃になり霧が晴れ、大して滑ってもいいのに何となく後ろ髪を引かれる思いでした。

ふじやま温泉では遅めの昼食を取り、温泉でも入ろうかなと考えていると、実習生達は温泉には入らないと言っているのが聞こえ「温泉に来たのにもったいない」と思いました。しかし、彼らの母国では他人と風呂には入らない文化だったことを知り、考えてみれば、日本人にとっては当たり前のことでも、そんな文化のない外国の人からすれば、いきなり裸の付き合いを強要されるのは嫌だろうなと考え直しました。バスは無事三鷹駅に到着しスキーツアーは終了、参加した家族からも「参加させてもらいとても楽しかった」と喜びの声をもらいました。

建設業では、今後も外国人の従事者が増加することは間違いありません。そんな彼らに、楽しく組合活動に参加してもらうために、それぞれの国の文化を相互に理解することの重要性を感じました。

# たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

### 【映画券】

- ☆チェリまほ THE MOVIE ~30歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい~【ムピチケカード】
  - ☆とんび【ムピチケカード】
  - ☆ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密
  - ☆「気狂いピエロ」50周年 2Kレストア版
  - ☆少林寺 4Kリマスター版
  - ☆名探偵コナン ハロウィンの花嫁【ムピチケカード】
  - ☆映画クレヨンしんちゃん もののけニンジャ珍風伝
  - ☆ドラゴンボール超 スーパーヒーロー
  - ☆「勝手にしやがれ」60周年 4Kレストア決定版
  - ☆ホリック xxxHOLiC【ムピチケカード】
  - ☆オードリー・ヘプバーン【ムピチケカード】 など他多数
- ◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。  
※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで  
※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。

## 今月の資格講習

- ◇足場の組立て等作業主任者
  - 【講習日】5月17~18日
  - 【受講料】11,500円
- ◇職長・安全衛生責任者教育
  - 【講習日】①4月7~8日 ②5月10~11日
  - 【受講料】14,500円
- ◇職長・安全衛生責任者能力向上教育
  - 【講習日】4月28日
  - 【受講料】8,500円
- ◇足場特別教育
  - 【講習日】①4月12日 ②5月25日
  - 【受講料】7,500円
- ◇フルハーネス特別教育
  - 【講習日】①5月20日 ②5月31日
  - 【受講料】8,000円
- ◇ロープ高所作業
  - 【講習日】4月28日
  - 【受講料】8,000円
- ◇石綿特別教育
  - 【講習日】4月19日
  - 【受講料】4,500円
- ◇自由研削砥石特別教育
  - 【講習日】4月20日
  - 【受講料】8,000円
- ◇丸のこ特別教育
  - 【講習日】4月21日
  - 【受講料】5,000円
- ◇熱中症特別教育
  - 【講習日】4月21日
  - 【受講料】3,500円
- ◇「丸のこ」「熱中症」「自由研削砥石」「石綿」がセットになったコースもございます。
- ◇玉掛
  - 【講習日】4月14~16日
  - 【受講料】22,000円
- ◇小型移動式クレーン
  - 【講習日】5月20~22日
  - 【受講料】40,000円
- ◇高所作業車
  - 【講習日】4月21~22日
  - 【受講料】33,000円
- ◇アイチ立川教習所
  - 【会場】アイチ立川教習所
  - 【受講料】40,600円...自動車免許所持者、37,600円...小型移動式クレーン技能講習修了者
- ◇1級建築施工管理技士受験準備一次講座
  - 【講習日】4月3日~6月9日
  - 【受講料】75,000円
- ◇第二種電気工事士受験準備筆記講座
  - 【講習日】4月10日~5月15日
  - 【受講料】45,000円
- ◇MOSエクセルアンシエイト講座
  - 【講習日】5月14日~6月11日
  - 【受講料】40,000円

会場の記載のないものは、東京土建技術研修センターです。申込みには、申込書・受講料・認印・顔写真(3cm×2.5cm)1枚が必要です。申込書は講習日の2週間前までに支部必着です。受講料など詳しくは支部担当までお問合せください。